

神奈川県立鶴見支援学校



教育相談のご案内



本校では、保護者の方、地域の学校の先生方、子どもたちに関わる支援者の皆様からのご相談をお受けしています。気になることや心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

【相談内容】

- ・学習、生活面の支援について一緒に考えてほしい。
- ・家庭での関わりについて困っている。
- ・将来の進路について不安がある。
- ・放課後支援、通学支援等の福祉サービスに関する情報を知りたい。 など



保護者の方

- ・情緒、行動面での課題について相談したい。
- ・姿勢や運動について気になるところがある。
- ・学習環境や教材教具の工夫をしたい。
- ・教育環境作りのアドバイスがほしい。 など



先生方、支援者の皆様

*これらの相談事例以外の相談内容も一緒に考えます。まずはご相談ください。

*本校には自立活動教諭(心理職・言語聴覚士)もいます。ご相談がある場合は担当までご連絡ください。

【相談方法】

○電話相談…お電話にて相談をお受けします。

○来校相談…来校していただいてお話を伺います。事前にお電話などでご連絡ください。

○巡回相談…学校からのご依頼を受けて、巡回訪問します。日常の様子を見学させていただき、振り返りを行います。事前にお電話にてご連絡ください。

【連絡先】

電話:045-573-4793(相談担当直通) 045-573-4787(代表)

住所:〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡4-40-1



県立特別支援学校では、自立活動教諭(専門職)として PT、OT、ST、心理職を配置しています。

理学療法士(PT)

子どもの姿勢・運動など身体に関する支援を行います。

身体の特徴をとらえ、補装具(車いす)や介助の方法などの環境設定について検討し、総合的に子どもが授業に参加しやすいように一緒に考えます。

作業療法士(OT)

学習や生活、遊びなどの子どもの取り組みに関する支援を行います。食事、着替え、手先の使い方、気になる行動などについて、具体的な支援を一緒に考えます。

言語聴覚士(ST)

子どものことばやコミュニケーションの力を育むための支援を行います。

ことばを話すことや理解すること、要求の伝え方などのコミュニケーションに関すること、食べることについて、お子さんが持っている力を発揮できるよう、一緒に考えます。

臨床心理士

子どもの認知発達に関する支援を行います。

学習面や生活面、友だち関係などの社会性も含め、発達全体に対応しています。近くや認知の特性に応じた指導方法や内容を一緒に考えます。



県立特別支援学校のセンター的機能については、こちらをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/15734/centertekikinouleaf.pdf>